

① 令和7年度 グループホームほたるの郷 事業報告

令和7年度12月31日現在

月別利用状況

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	
定員	20	20	20	20	20	20	20	20	20	
実利用人数(名)	20	20	19	20	20	19	20	20	20	
利用延べ人数(名)	578	590	570	591	597	570	620	600	619	5335
入所率(%)	96.33%	95.16%	95.00%	95.32%	96.29%	95.00%	100.00%	100.00%	99.84%	96.16%
	19.27	19.03	19.00	19.06	19.26	19.00	20.00	20.00	19.97	

外泊状況

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
外泊実人数(人)	1	4	1	1	7	1	1	1	5	22
外泊延べ日数(日)	4	7	4	4	7	4	3	3	9	45

入院状況

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
入院実人数(人)	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
入院延べ日数(日)	30	21	0	0	0	0	0	0	0	51

令和7年度 グループホームほたるの郷 事業報告

令和7年12月31日現在

年齢別 利用者数

年 齢	男
18 歳 ～ 29 歳	1
30 歳 ～ 39 歳	6
40 歳 ～ 49 歳	1
50 歳 ～ 59 歳	5
60 歳 ～ 64 歳	2
65 歳 ～ 69 歳	4
70 歳 ～ 100 歳	1
合 計	20

入所期間別 利用者数

入 所 期 間	男
1 年 未 満	2
1 年 以 上 ～ 2 年 未 満	3
2 年 以 上 ～ 3 年 未 満	2
3 年 以 上 ～ 4 年 未 満	2
4 年 以 上 ～ 5 年 未 満	2
5 年 以 上 ～ 6 年 未 満	1
6 年 以 上 ～ 7 年 未 満	
7 年 以 上 ～ 8 年 未 満	
8 年 以 上 ～ 9 年 未 満	1
9 年 以 上 ～ 10 年 未 満	
10 年 以 上 ～	7
合 計	20

障害者手帳種類別 利用者数

手 帳 種 別	男
身 体 障 害 者 手 帳	6
療 育 手 帳	7
精 神 障 害 者 保 健 福 祉 手 帳	8
合 計	21

※ 重複障害を有する方がいる為、定員数よりも合計数が上回っている。

障害支援区分別 利用者数

障 害 支 援 区 分	男
障 害 支 援 区 分 1 以 下	6
障 害 支 援 区 分 1	1
障 害 支 援 区 分 2	3
障 害 支 援 区 分 3	6
障 害 支 援 区 分 4	4
障 害 支 援 区 分 5	
障 害 支 援 区 分 6	
合 計	20

障害原因別 利用者数

障 害 原 因	男
脳 血 管 障 害	2
心 臓 疾 患	1
精 神 疾 患	8
知 的 障 害	8
右 手 関 節 切 断	1
そ の 他	
合 計	20

## ② 苦情について

- ・年2回、法人苦情解決委員会を開催し、法人各施設の苦情等を共有している。
- ・令和7年12月31日現在、当施設に対する苦情は無し。

## ③ 利用者の権利擁護の取組状況について

### I 虐待防止の取組

- ・年1回、虐待防止内部研修を実施。虐待の種類や該当する行為、発生要因、通報義務、実際の事例紹介等を行い、虐待防止を啓蒙している。研修後、全職員へ理解度アンケートを実施し、虐待防止の理解促進に努めている。
- ・年2回、職員セルフチェック・早期発見セルフチェックを実施。虐待及びそれに類する行為の有無についての確認、虐待を疑われる要素の発見の有無についての確認を行っている。
- ・虐待防止委員会を奇数月にほたる会議時に開催。虐待の相談の有無を確認している。令和7年12月31日現在、虐待又はそれに類する相談は無し。

### II 利用者の意思決定支援・意向確認について

- ・年1回、全利用者に対して利用者満足度アンケートを実施。施設での暮らしや行事・食事、入浴、職員の接遇等、生活面・サービス面双方について総合的に評価をして頂くと共に、利用者の率直なご意見やご要望を伺い、サービスに反映させるよう努めている。6月、利用者満足度アンケートを実施。
- ・外出買い物等について、利用者が取り組んでみたい事等について意見等を確認している。

④ 令和7年度 研修・会議・行事等の状況

- 4月3日 ほたるの郷食事会  
4月25日 (株)アルバライフ・佐藤車輛(株)と合同の植樹祭・合同清掃活動
- 5月15日 ミニバスハイク（二戸市内）  
5月27日 理事会
- 6月19日 バスハイク（八戸市内）  
6月18日 評議員会／評議員選任・解任委員会／理事会  
6月20日 クリーン作戦（地域清掃活動）／地域生活部会（二戸合庁）  
6月26日 BCP災害訓練
- 7月7日 施設見学者（みたけ支援学校中等部）受入  
7月18日 全体職員研修会（リーダー対象）  
7月24日 ビアガーデン（まんでんの里と合同）
- 8月8日 地域生活部会（二戸市）  
8月19日 ミニバスハイク（二戸市内）  
8月25日 法人苦情解決委員会
- 9月19日 理事会  
9月22日 法人障がいグループミーティング  
9月25日 ミニバスハイク（二戸市内）  
9月29日 評議員会  
9月30日 地域生活部会行政説明
- 10月8日 指定障害福祉サービス事業者等集団指導  
10月18日 食事会（二戸市内）  
10月27日 県北ブロック協議会「スポGOMI大会 in 岩手県北」  
10月29日 自立支援協議会実務者会議
- 11月3日 理事会  
11月12日 評議員会  
11月7日 二戸市福祉大会（二戸市）  
11月18日 運営指導

12月2日 全体職員研修会（中堅職員対象）

12月25日 忘年会（まんてんの里と合同）

⑤ 総括

・4月

- (1) 地域貢献活動……(株)アルバライフ・佐藤車輛(株)と合同の植樹祭・清掃活動
- (2) 食事イベント……食事会
- (3) 感染症等の発症者無し

・5月

- (1) 外出イベント……外出買物等(二戸市内)
- (2) 感染症等の発症者無し

・6月

- (1) 地域貢献活動……クリーン作戦(地域清掃活動)
- (2) 地域福祉に関わる会議……地域生活部会
- (3) 防災対策関係……BCP災害訓練
- (4) 外出イベント……外出買物等(八戸市内)
- (5) 感染症等の発症者無し

・7月

- (1) 館内イベント……ビアガーデン(まんてんの里の合同)
- (2) 感染症等の発症者無し

・8月

- (1) 地域福祉に関わる会議……地域生活部会
- (2) 外出イベント……ミニバスハイク(二戸市内)
- (3) 感染症等の発症者無し

・9月

- (1) 地域福祉に関わる会議……地域生活部会/地域生活部会行政説明
- (2) 外出イベント……ミニバスハイク(二戸市内)
- (3) 感染症等の発症者無し

・10月

- (1) 地域福祉に関わる会議……地域生活部会研修
- (2) 外出イベント……食事会(二戸市内)
- (3) 県北ブロック協議会「スポGOMI大会 in 岩手県北」(ゴミ拾い活動)

(4) 感染症等の発症者無し

・11月

- (1) 外出イベント……ミニバスハイク（二戸市内）
- (2) 感染症の発症者……インフルエンザ罹患者1名

・12月

- (1) 館内イベント……忘年会（まんてんの里内）
- (2) 感染症の発症者無し

グループホームほたるの郷 イベント状況

ミニバスハイク



釣り



グループホームほたるの郷 イベント状況

食事会



ビアガーデン



グループホームほたるの郷 イベント状況

忘年会



避難訓練



# グループホーム ほたるの郷

**\*所在地**

事務所:岩手県二戸市仁左平  
字矢沢4-1  
1・2号棟:岩手県二戸市金田一  
字八ツ長40-1

**\*開設年月日**

平成19年8月1日

**\*定員**

グループホーム 20名

**\*施設概要**

木造平屋建て2棟



## サービス種別

生活介護	施設 入所支援	短期入所	就労継続 支援 B 型	共同生活 援助	特定 相談支援	障害児 相談支援	自立生活 援助
				○			

## 施設の特徴

自立した生活を目標とする障がい者の方のために生活の場所、食事等のサービスを提供しています。季節に応じたイベントや、飲食店のテイクアウトを利用した食事会を開催しています。

利用者様がグループホームの生活等でお困りのことがありましたら、柔軟かつ適切に対応し、より良い生活を送ることができるよう支援します。



居室



食堂



浴室

## 年間行事・クラブ活動

ほたるの郷は1号棟・2号棟に分かれており、共同生活を営みつつ、就労作業や日中活動に取り組み、自立した生活を目指しています。利用者様は食事会やバスハイクなどの行事も楽しんでいます。



釣り堀遠足



バスハイク（買い物）

### ご利用できる方

- \* 岩手県内、青森県内等に住居を有している障がい者であり、就労されている方、または他の施設を利用されている方。
- \* 障がいがあり、自立で生活できる方。

### ご利用料金

- \* 食費：20,000円（朝、夕2食）  
光熱水費：8,000円  
家賃：25,000円  
（自治体により家賃補助あり最大 1万円）  
消耗品費：2,000円  
合計 55,000円 ※1ヶ月あたりの金額

お問い合わせ TEL 0195-23-0787  
FAX 0195-23-0788

メールアドレス hotaru-sato@keisenkai.jp

### ご利用の手続き、見学

- ①障がい福祉サービスの支給申請（市町村へ相談）
- ②必要に応じて障がい支援区分の認定
- ③サービス利用の支給決定
- ④「サービス等利用計画」の作成
- ⑤サービスの利用開始

### ●施設へのアクセス

